Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 5 年 3 月 31 日 総合政策局(公共交通・物流政策審議官部門) モビリティサービス推進課

マイナンバーカード連携による MaaS の取組を推進します! ~マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援事業の公募を開始します~

国土交通省では、移動の利便性向上や交通以外のサービスとの連携による移動需要の創出に取り組む MaaS の普及を推進しているところ、このたび、個人番号カード(マイナンバーカード)を活用して MaaS で提供されるサービスの高度化を図る取組みに対する支援事業を創設し、その公募を開始します。

マイナンバーカードの個人認証機能を活用して、公共交通の住民割引を実施する等の MaaS の取組みに対する支援を実施するため、以下の要領により、公募をを行います。

1 補助事業の名称

新モビリティサービス推進事業(マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援事業)

2 公募スケジュール

公募期間: 令和5年3月31日(金)から令和5年4月27日(木)まで

補助金交付決定 :補助対象経費精査後速やかに

3 補助の要件等

支援の内容や申請様式等については、別紙又はこちらを参照してください。

URL: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000204.html

〈お問い合せ先〉

総合政策局(公共交通・物流政策審議官部門)モビリティサービス推進課 古谷、山口、河村、橋本、遠藤(内線 54904、54906、54902)

TEL: (03) 5253-8111、(03) 5253-8980 (直通)

MAIL: hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。 ※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限り、メールで行うようお願い申し上げます。